

令和6年度 各会計決算の概要

第3回定例議会で認定された決算の概要をお知らせします。

一般会計は、令和元年度から、収支改善を最優先課題として、地域経済と町民の皆様の生活に支障をきたさない範囲で徹底した支出の抑制と財源の確保に取り組んできたことで、令和2年度から5年度にかけて4年連続で基金残高が増加するなど、財政の健全化に向けた取組が成果に現れているところです。

令和6年度は、壮瞥中学校建替などの大型事業を引き続き推進する中、人件費の上昇や物価高騰による歳出増(平年比)に加え、過疎法に基づく課税免除により固定資産税が大幅に減少した一方で、課税免除額の75%を補填する地方交付税の算定が翌年度となったことなどから、4年ぶりに赤字(▲2,321万円)となり、財政調整基金は、1,912万円の減となりました。

引き続き財政の健全な運営に努め、社会資本整備(公営住宅等)や課題解決に向けた事業を計画的に推進してまいります。ご理解とご協力をお願いします。

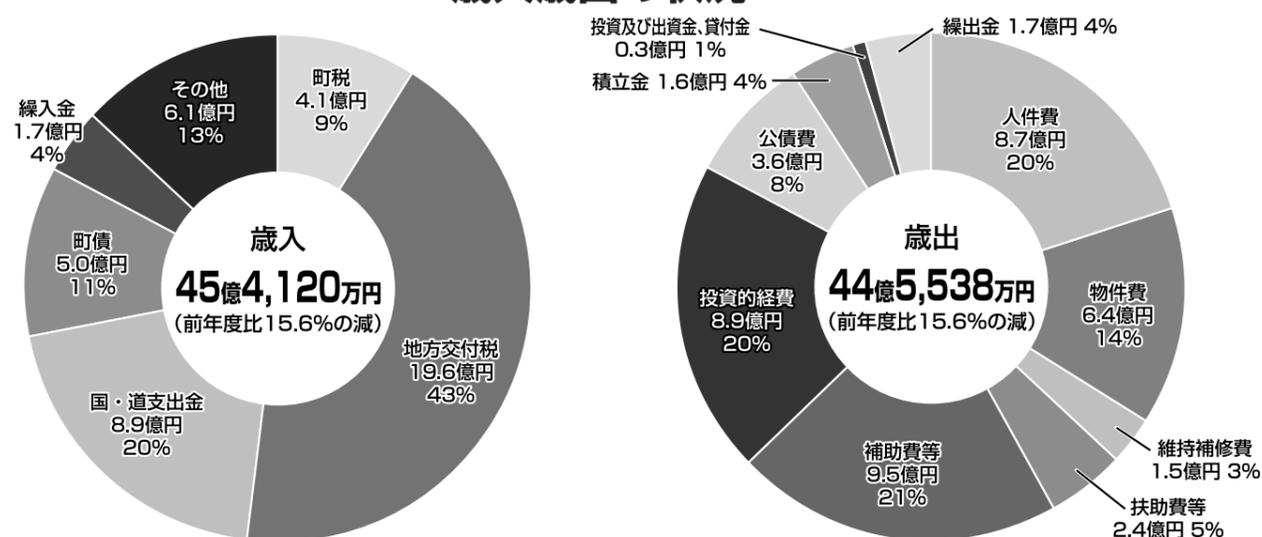
○一般会計 決算の推移

(単位 万円) ▲はマイナスまたは減少

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入		41億8,167	42億9,058	43億744	41億2,827	53億7,765	45億4,120
歳出		40億4,496	42億46	42億4,590	40億2,010	52億8,169	44億5,538
差引額		1億3,671	9,012	6,154	1億817	9,596	8,581
実質収支		1億3,258	8,780	5,974	9,950	6,843	6,434
実質単年度収支		▲667	▲150	+2億4,797	+1億4,526	+3,617	▲2,321
財政調整基金残額		3億4,939	3億9,267	6億6,871	7億7,421	8億4,145	8億2,234
前年比較		▲4,136	+4,328	+2億7,603	+1億550	+6,724	▲1,912

※実質単年度収支=実質収支-過年度繰越金+財政調整基金積立額+地方債繰上償還額-財政調整基金取崩額
端数処理のため額が一致しない場合があります

歳入歳出の状況



歳入 前年度と比較すると8億3,645万円の減少となり、固定資産税の課税免除などにより町税で3,887万円、国庫支出金で1億2,825万円、町債で8億462万円の減少などが主な要因です。

歳出 前年度と比較すると8億2,630万円の減少となり、補助費等のうち新中間処理施設の負担金で1億1,674万円、投資的経費のうち壮瞥中学校建替で8億6,078万円の減少などが要因です。

○特別会計の決算

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	3億3,203万円	3億2,642万円	561万円
後期高齢者医療	5,810万円	5,648万円	162万円
介護保険	4億4,207万円	3億7,666万円	6,541万円

○公営企業会計の決算

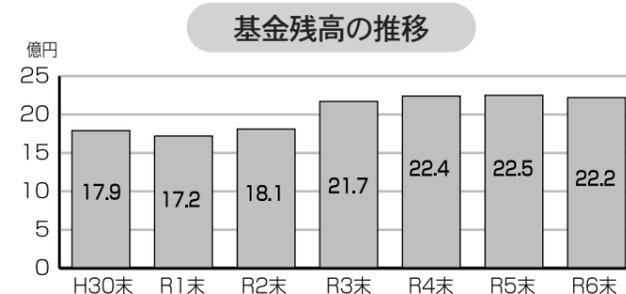
(税込み)

会計名	区分	収入	支出
簡易水道事業	収益的収支	2億1,593万円	2億122万円
	資本的収支	1億3,915万円	2億114万円
集落排水事業	収益的収支	2億1,184万円	1億9,929万円
	資本的収支	9,129万円	1億3,925万円

○基金残高の状況(※基金は家庭での貯金にあたるものです)

財政調整基金や特別会計基金が減少し、全体で3,129万円の減となりました。

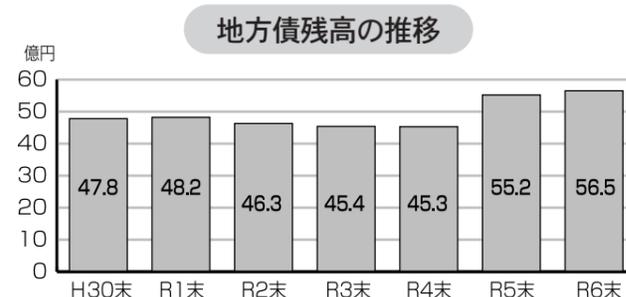
区分	令和6年度末
財政調整基金	8億2,234万円
減債基金	3,188万円
特定目的基金	8億6,325万円
備荒資金組合納付金	4億6,214万円
特別会計基金	4,066万円
合計	22億2,026万円



○地方債残高の状況(※地方債は家庭での借金にあたるものです)

大型事業の継続に伴い過疎対策事業債が増加し、全体で1億2,970万円の増となりました。

区分	令和6年度末
公営住宅建設事業債	5億3,518万円
過疎対策事業債	23億82万円
臨時財政対策債	8億7,170万円
その他一般会計債	5億6,097万円
公営企業会計等債	13億8,246万円
合計	56億5,114万円



○健全化判断比率等の公表について

本町は、基準値を超える項目はなく、引き続き、健全な財政運営に取り組んでまいります。

健全化判断比率

健全化判断比率	壮瞥町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	算定なし	350.0%	

資金不足比率

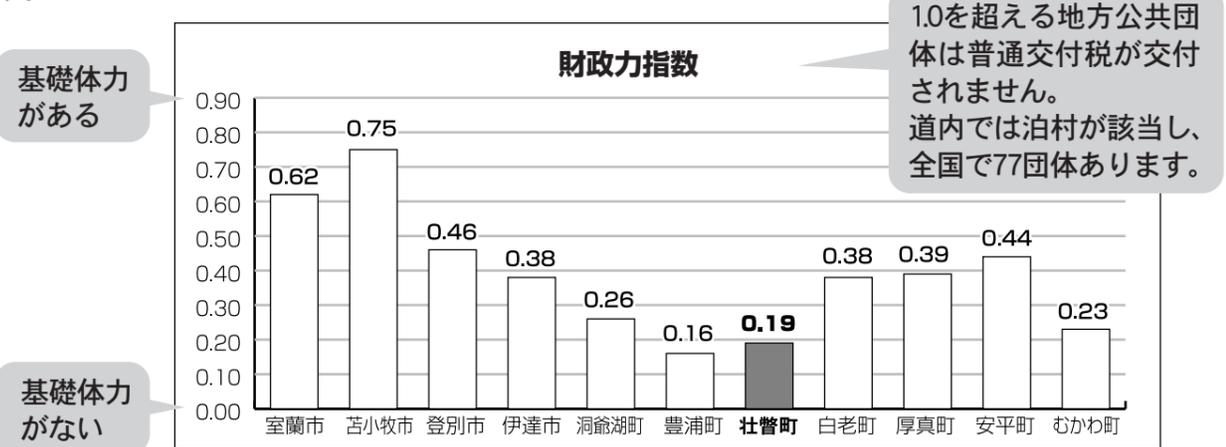
資金不足比率	壮瞥町	早期健全化基準
簡易水道事業会計	資金不足なし	20.0%
集落排水事業会計	資金不足なし	20.0%

参考：財政指標を他市町と比較（※令和5年度決算）

これまで、令和6年度の決算についてご説明してきましたが、近隣他市町の財政状況については前年度の令和5年度までの数値が総務省の決算カードで公表されています。一年前の数値ではありますが、胆振管内の他市町との比較を行い、本町の現状を分析します。

○財政力指数(自治体の基礎体力)

町の財政需要額が、町税など自前の収入でどれだけ賄われているかを示しており、各市町が人口や面積をもとに、一定の基準で算出した「基準財政収入額」と「基準財政需要額」をもとに算出しています。



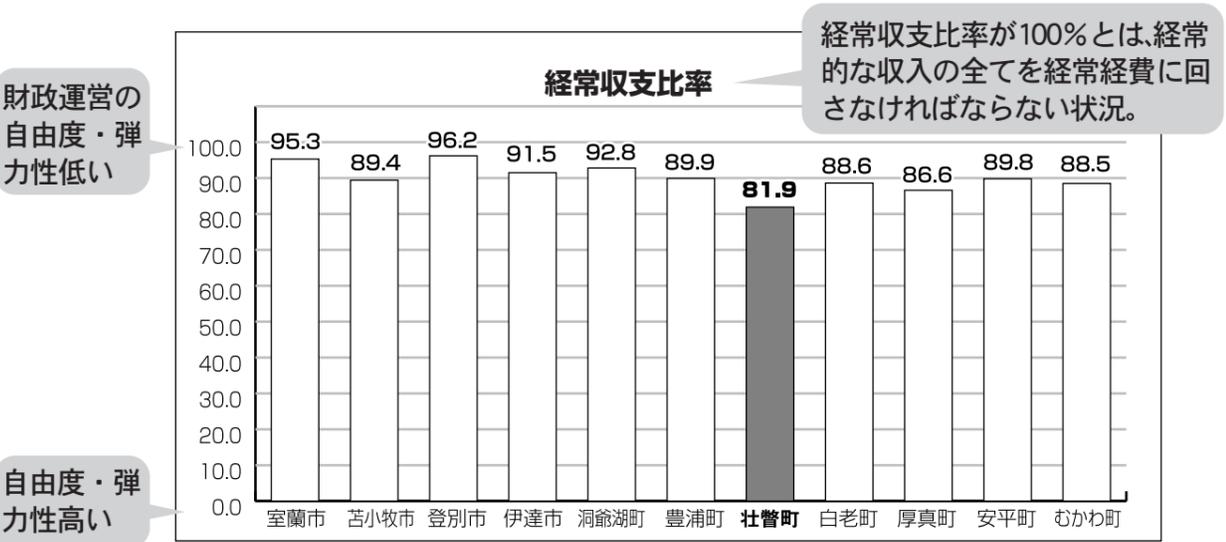
基礎体力がある

基礎体力がない

1.0を超える地方公共団体は普通交付税が交付されません。道内では泊村が該当し、全国で77団体あります。

○経常収支比率(どれだけ自由に使えるお金があるか)

財政構造の弾力性を判断する指標であり、毎年決まって入ってくる収入「経常的収入」に対して、毎年決まって必要となる費用「経常費用」がどれだけあるかの比率です。数値が低いほど、自由に使えるお金があることになります。



財政運営の自由度・弾力性低い

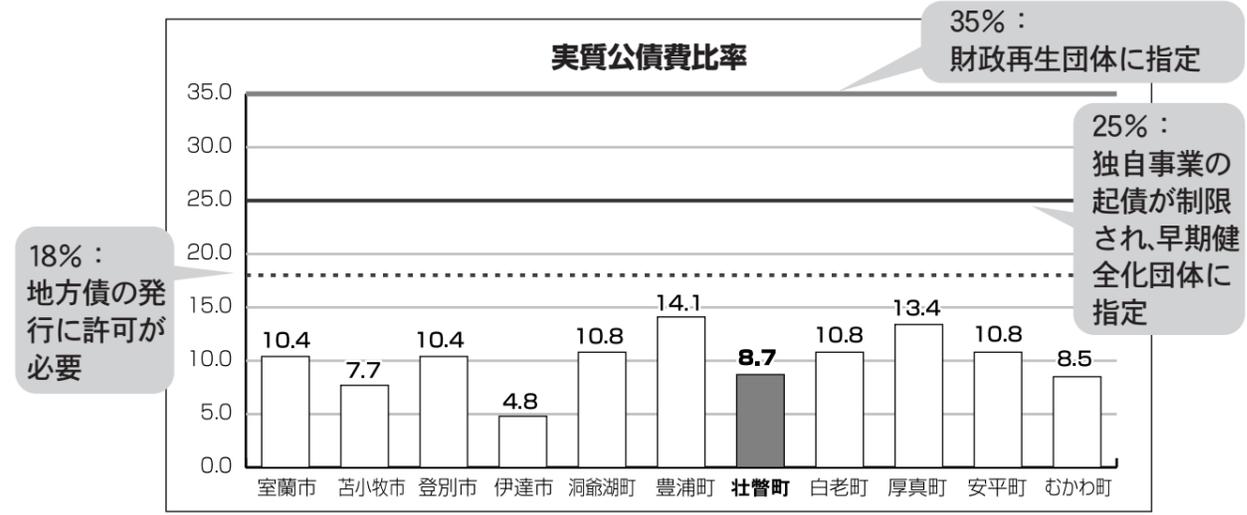
自由度・弾力性高い

経常収支比率が100%とは、経常的収入の全てを経常経費に回さなければならない状況。

壮瞥町の経常収支比率は、R5年度は81.9と胆振管内で最も低い値となっております。
R6年度は84.2で、2.3上昇しました。
引き続き経常収支比率の適正化に取り組みます。

○実質公債費比率(借入金返済の負担の大きさ)

自治体が借入金の返済に使ったお金が、年間の標準的な収入に占める割合を示すものです。この数値が高いほど借入金返済の負担が大きくなります。



18%：地方債の発行に許可が必要

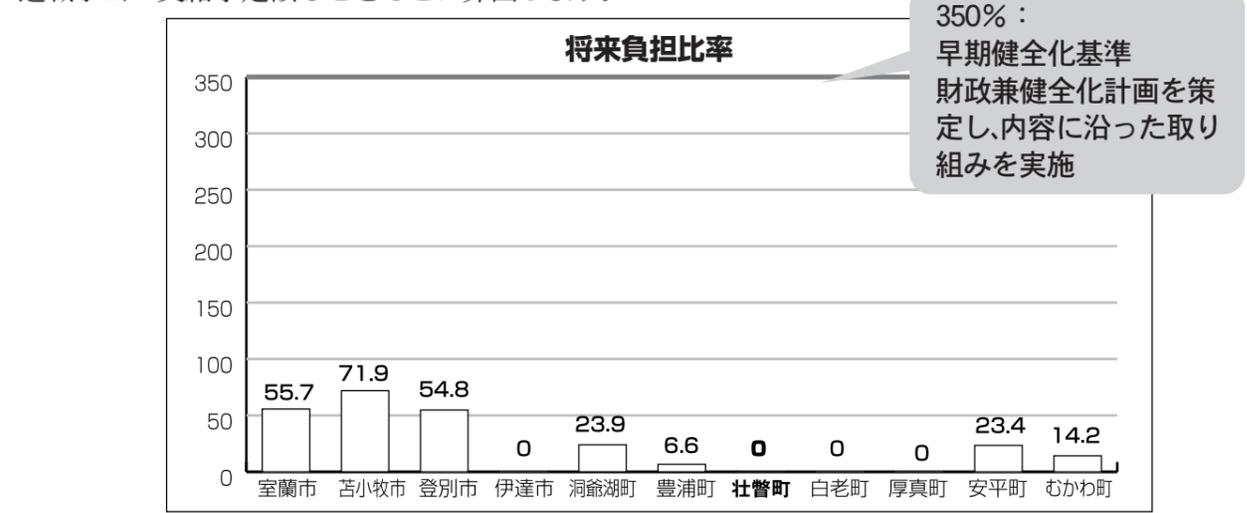
35%：財政再生団体に指定

25%：独自事業の起債が制限され、早期健全化団体に指定

壮瞥町の実質公債費比率は、R5年度は8.7と平成17年度の導入以降、初めて9.0を下回り、胆振管内でも4番目に低い値となっております。
R6年度は8.2で、さらに0.5改善しました。

○将来負担比率(自治体の将来負担の重さ)

自治体が将来負担する必要がある実質的な負債額が、その自治体の財政の大きさに占める割合を示したもので、発行している地方債残高やその償還に充てることができる基金のほか、地方公務員の退職手当の支給予定額などをもとに算出します。



350%：早期健全化基準財政健全化計画を策定し、内容に沿った取り組みを実施

壮瞥町の将来負担比率は、R5年度は算定なし(グラフでは0と表記)となっており、R6年度も引き続き算定なしになりました。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係 (☎0142-66-2123)